

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年10月10日

支出負担行為担当官

さいたま地方法務局長 山川 都資

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 さいたま第2法務総合庁舎における音声応答転送装置及び構内電話交換機等の更新業務
- (2) 仕様及び数量等 仕様書のとおり
- (3) 納入場所 仕様書のとおり
- (4) 納入期限 仕様書のとおり
 なお、具体的な納入日は、担当官と協議の上、その指示に従うものとする。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売・役務の提供等」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者。
 なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。
 ア 契約の相手方として不適当な者
 (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
 (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
 (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与

するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

(ア) 暴力的な要求行為をする者

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為をする者

(ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為をする者

(エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為をする者

(オ) その他前各号に準ずる行為をする者

(4) 当局指定の日時に現場調査を行った者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる。

4 契約条項を示す場所及び入札説明書等交付場所等

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書等交付場所

〒338-8513

埼玉県さいたま市中央区下落合5丁目12番1号 さいたま第2法務総合庁舎

さいたま地方法務局会計課用度係 担当：吉川

(TEL048-851-1018ダイヤルイン・FAX048-851-1060)

(2) 配布期間

令和7年10月10日（金）から令和7年10月29日（水）までの午前9時から午後5時まで（土、日、祝祭日及び平日の正午から午後1時までを除く。）前記(1)の場所において交付する。

令和7年10月10日（金）から令和7年10月29日（水）まで電子調達システムにおいて交付する。

5 質問書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限 令和7年10月20日（月）午後5時まで

(2) 提出場所 前記4(1)のとおり。

(3) 提出方法 書面（適宜の様式）で持参、郵送又はFAXのいずれかにより行うものとする。

なお、提出に際しては、事前に電話連絡を行うこと。

(4) 回 答 令和7年10月27日（月）までに、適宜の方法で回答する。

6 事前提出書類の提出期限及び提出場所

令和7年10月29日（水）午後5時までに、次の書面を前記4(1)の場所に郵送又は持参により提出すること。提出期限は、入札日と異なるので注意すること。郵送する場合は、追跡可能な方法（例えば、書留郵便）を利用し、提出期限までに到達するよう送付すること。ただし、電子調達システムによる入札を行う場合には、提出書類の後記(1)を同システムにより提出するものとし、(2)、(3)及び(5)を郵送又は持参により提出すること。

なお、提出のあった書類について当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を

有する者とし、審査の結果については、令和7年10月31日（金）までに連絡する。

- (1) 令和7・8・9年度の一般競争参加資格に係る「資格審査結果通知書」（全省庁統一資格）の写し
- (2) 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でない者であることを証する誓約書及び役員等名簿
- (3) 仕様書記載の物品を納入できることを証明した履行証明書
- (4) 紙入札方式による入札参加申請書（紙入札を希望する場合のみ）
- (5) 定価ベースによる価格証明書
※表題は「価格証明書」とし、値引きを考慮しない定価ベースによる総額とその内訳を記載すること。

7 入札書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和7年11月4日（火）午後5時まで
- (2) 提出場所 前記4(1)の場所又は電子調達システム

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年11月5日（水）午前10時
- (2) 場所 さいたま第2法務総合庁舎4階大会議室又は電子調達システム

9 入札保証金及び契約保証金 免除

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語等
契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。
- (2) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、前記6の(1)から(5)までに掲げる書類を指定期日までに提出しなければならない。ただし、電子調達システムによる入札を行った場合には、前記6の(4)は不要である。
また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 契約書作成の要否
要
契約締結に当たっては、契約書を作成する。
- (5) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) 詳細は入札説明書による。

以 上